

①上位の政策名	政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革	
②施策名	施策目標5-1 優れた科学技術関係人材の養成・確保	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局基盤政策課 (課長: 田中正朗) (関係課) 高等教育局大学振興課 (課長: 中岡 司) 高等教育局専門教育課 (課長: 永山裕二) 研究振興局振興企画課 (課長: 川上伸昭) 研究振興局研究環境・産業連携課 (課長: 佐野 太)	
④基本目標 及び達成目標 ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できな かった エ＝ 想定どおりには達 成できなかった (ア＝ 想定した以上に順 調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが 見られる エ＝ 想定したどおり には進捗していない)	達成度合い又は 進捗状況	
	基本目標5-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 我が国の将来の研究活動を担う優れた研究者・技術者を養成・ 確保するとともに、任期制の広範な普及等により流動的な研究開発 システムを構築する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝すべての達成目標の達成度合いの80%以上がア。 イ＝すべての達成目標の達成度合いの80%以上がアまたはイ。 ウ＝すべての達成目標の達成度合いにおけるアまたはイの割合が60 %以上80%未満。 エ＝すべての達成目標の達成度合いにおけるアまたはイの割合が60 %未満。	概ね順調に進捗
	達成目標5-1-1 (基準年度: 16年度 達成年度: 17年度) 第2期科学技術基本計画の方向性を踏まえ、ポストドクトラル制 度等の充実を図りつつ、政府全体として優れた若手研究者に対する フェローシップ等による支援を継続的に行い、若手研究者の自立性 向上等を目指す。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 イ＝若手研究者に対するフェローシップ等による支援が行われ、か つポストドクトラル制度等における質的充実が図られている。 ウ＝若手研究者に対して1万人規模の支援がある。 エ＝若手研究者に対するフェローシップ等の支援がない。	概ね順調に進捗
	達成目標5-1-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、 研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の資質向上を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝競争的資金によるポストドクターの雇用者数が前年度比2倍以 上増加。 イ＝競争的資金によるポストドクターの雇用者数が前年度比1.4倍 (過去3年の平均伸率)以上増加。 ウ＝競争的資金によるポストドクターの雇用者数が前年度比1.4倍 (過去3年の平均伸率)以下の増加。 エ＝競争的資金によるポストドクターの雇用者数が減少。	概ね順調に進捗
	達成目標5-1-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) ポストドクターの流動性向上に向けた環境の整備を促進し、学位 取得後の早い段階から、多様な研究環境の選択による若手研究者自 身の創造性豊かで広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 イ＝(a)の割合が90%以上。 エ＝(a)の割合が90%未満。 ※⑥指標に記載のある「日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD) における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の 占める割合」を(a)とする。	概ね順調に進捗
	達成目標5-1-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 国研、独法研究機関、大学等において任期制の広範な普及を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 イ＝(a)(b)の割合が増加。 ウ＝(a)(b)の割合が変化なし。 エ＝(a)(b)の割合が減少。 ※⑥指標に記載のある「国研、独法研究機関における若手研究者の占 める任期付研究員の割合」を(a)。「大学における本務教員(助手)に占 める任期付助手の割合」を(b)とする。	概ね順調に進捗

<p>達成目標 5-1-5 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 国研、独法研究機関、大学等の研究者の採用について原則公募を目指す。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 イ=(a)(b)の割合が増加。 ウ=(a)(b)の割合が変化なし。 エ=(a)(b)の割合が減少。 ※⑥指標に記載のある「国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合」を(a)。「大学の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合」を(b)とする。</p>	概ね順調に進捗
<p>達成目標 5-1-6 (基準年度: 毎年度 達成年度: 毎年度) 大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化が大幅に図られた。 イ=大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化が着実に図られた。 ウ=大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化が十分には図られなかった。 エ=大学院を中心に、各大学の個性・特色を踏まえた科学技術関係人材の育成機能の強化が図られなかった。</p>	想定どおり達成
<p>達成目標 5-1-7 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 技術士資格が欧米の同種資格と同程度に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=技術士の登録数が前年度比 1.07 倍(過去 3 年の平均伸率)以上に増加。 イ=技術士の登録数が増加。 ウ=技術士の登録数が変化無し。 エ=技術士の登録数が減少。</p>	想定どおり達成
<p>達成目標 5-1-8 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=海外との相互承認を締結する。 イ=海外との相互承認に向け、会議を開催し協議を行う。 ウ=会議は未開催であるが、文書等にて情報交換を行う。 エ=海外との相互承認に向けた協議を行っていない。</p>	概ね順調に進捗
<p>達成目標 5-1-9 (基準年度: 14年度 達成年度: 19年度) 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営(MOT)に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=当該人材が当該年度の想定基準に対し 100 %以上の場合。 イ=当該人材が当該年度の想定基準に対し 80 ~ 100 %の場合。 ウ=当該人材が当該年度の想定基準に対し 50 ~ 79 %の場合。 エ=当該人材が当該年度の想定基準に対し 49 %以下の場合。</p> <p>※平成 17 年度における当該人材の想定基準は 732 人</p>	想定した以上に達成
<p>達成目標 5-1-10 (基準年度: 16年度 達成年度: 21年度) 学校と科学館、大学等との連携による教育活動や教員研修の推進などにより理数教育の充実を図り、子どもの科学技術に対する興味関心を高める。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒が 100 %である場合。 イ=サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒が 50 %以上 100 %未満である場合。 ウ=サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒が 10 %以上 50 %未満である場合。 エ=サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケートで理数教育又は科学技術に対する興味関心が高まったと答え</p>	概ね順調に進捗

	<p>た児童・生徒が10%未満である場合。</p> <p>達成目標5-1-1(基準年度:16年度 達成年度:21年度) 高校等と大学等とが連携して先進的な理数教育や高大接続の取組を進めることにより、生徒の科学技術に関する能力を高める。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 <指標1:科学技術分野のコンテストでの応募件数> ア=科学技術分野のコンテストにおける応募件数がSSH指定前に比べ20%以上増加した場合。 イ=科学技術分野のコンテストにおける応募件数がSSH指定前に比べ1~19%増加した場合。 ウ=科学技術分野のコンテストにおける応募件数がSSH指定前に比べ増加がない場合。</p> <p><指標2:科学技術分野のコンテストでの表彰件数> ア=科学技術分野のコンテストにおける表彰件数がSSH指定前に比べ5%以上増加した場合。 イ=科学技術分野のコンテストにおける応募件数がSSH指定前に比べ0~4%増加した場合。 ウ=科学技術分野のコンテストにおける応募件数がSSH指定前に比べ減少した場合。</p> <p><指標3:SSHの活動による生徒の能力向上> ア=「SSHによってどの能力が身についたと思いますか」という問いに対し複数の選択肢(好奇心、文章作成力、探求心等)を示した調査において、各選択肢を選択した割合の平均値が20%以上である場合。 イ=「SSHによってどの能力が身についたと思いますか」という問いに対し複数の選択肢(好奇心、文章作成力、探求心等)を示した調査において、各選択肢を選択した割合の平均値が1~19%の範囲である場合。 ウ=「SSHによってどの能力が身についたと思いますか」という問いに対し複数の選択肢(好奇心、文章作成力、探求心等)を示した調査において、各選択肢を選択した割合の平均値が0%である場合。</p> <p><判断> ア=指標1、指標2、指標3のいずれもアの場合。 イ=指標1、指標2、指標3のいずれかが、イを含み、ウを含まない場合。 ウ=指標1、指標2、指標3のいずれかが、ウを1つ又は2つ含む場合。 エ=指標1、指標2、指標3のいずれもウの場合。</p>	概ね順調に進捗
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標5-1-1 【平成17年度の達成度合い】 日本学術振興会の特別研究員事業において、平成17年度において審査方法・審査基準等の改善を行ったり、流動性向上のための取組を引き続き促進するなど、ポストドクトラル制度の質的充実に向けた取組を推進しつつ、各種制度により1万人規模の支援が確保されている。また、支給される研究費等により、自立的な研究が遂行されていることから、概ね順調に進捗している。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 日本学術振興会の特別研究員事業において、優れた若手研究者に対する継続的な支援、各種制度改善、着実な研究費の支給等により、ポストドクトラル制度の質的充実がはかられてきたと判断している。なお、平成13年度~17年度において、毎年度1万人規模の支援を確保している。</p> <p>達成目標5-1-2 【平成17年度の達成度合い】 競争的資金によるポストドクターの雇用者数が増加していることから、研究指導者の下で資質向上が図られているポストドクターが増加していると考えられるため、概ね順調に進捗している。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 平成13年度から平成17年度にかけて、競争的資金の総額が増加するとともに、競争的資金によって雇用されるポストドクターの数も増加しており、概ね研究指導者の下で資質向上が図られたと判断している。</p> <p>達成目標5-1-3 【平成17年度の達成度合い】 日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)において、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合が平成17年度には97%に達しており、ポストドクターの流動性が向上しているなど、概ね順調に進捗している。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 日本学術振興会の特別研究員(PD及びSPD)の採用時、原則、研究に従事する研究室が大</p>	

学院在学当時の所属研究室（出身研究室）以外の研究室であること、という条件をつけることにより、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合が平成 13 年度の 48%から、平成 17 年度には 97%に大幅に増加しており、ポストドクター等の流動性向上が図られたと判断している。

達成目標 5-1-4

【平成 17 年度の達成度合い】

国研、独法研究機関については若手研究者の占める任期付の割合が、19 %から 37 %に大幅に増加しており、任期制の広範な普及が図られたと判断している。大学については平成 18 年度内に判明。

【達成目標期間全体の総括】

達成目標期間を通して、国研、独法研究機関における若手研究者の占める割合、大学における本務教員に占める任期付助手の割合がともに増加しており、任期制の広範な普及が図られたと判断している。

達成目標 5-1-5

【平成 17 年度の達成度合い】

国研、独法研究機関については採用者のうち公募による採用者の占める割合が、80 %から 84 %に増加しており、公募による採用が普及していると判断している。大学についても、中央教育審議会の答申等において、公募による採用の重要性が指摘されており、平成 16 年の国立大学の法人化等を契機として、今後より一層公募による採用が普及されることが期待される。

【達成目標期間全体の総括】

国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合は年々増加し、公募による採用者が 8 割を占めるようになってきているため、公募による採用が普及していると判断している。

達成目標 5-1-6

【平成 17 年度の達成度合い】

主として研究上のポテンシャルの高い研究教育拠点（大学院博士課程レベル）に対し、高度な人材育成機能も加味した重点支援を行うことにより、世界最高水準の大学づくりを推進する「21世紀COEプログラム」を平成 14 年度より実施しており、平成 16 年度までに合計で 93 大学 274 拠点を採択している。平成 17 年度は、これらの採択拠点に対する継続的支援を行うとともに、平成 15 年度採択拠点に対して中間評価を行った。

また、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組を支援する「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」を創設し、45 大学 97 件の優れたプログラムを採択し、財政支援を行うとともに、採択プログラムの概要集を発行するなど、各大学等に広く情報提供を行った。

さらに、産学協同による、大学院生を対象とする、企業現場等の実践的環境を活用した質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施を原則として 5 年間支援する「派遣型高度人材育成協同プラン」を創設し、各大学における高度専門人材の育成機能、教育研究機能の充実に図った。同プログラムにおいて、20 件（申請 55 件）の優れた取組を選定し財政支援を行うとともに、ホームページやインターンシップフォーラムなどにより、選定された取組について各大学等に広く情報提供を行った。これにより、各大学における産学協同による質の高いインターンシップの普及・定着が着実に進展しているところである。

これらによって、科学技術関係人材の育成機能の強化は着実に図られ、本達成目標については想定どおり達成しているものと判断した。

達成目標 5-1-7

【平成 17 年度の達成度合い】

技術士の登録者数は毎年着実に増加しており、平成 16 年度末現在では、55,875 名、平成 17 年度末現在では 58,314 名となっており、着実に増加しているため、想定どおり達成していると判断している。また、最近 5 年間（平成 13 年度～ 17 年度）の平均増加人数は約 2,700 名となっている。

【達成目標期間全体の総括】

技術士の登録者数は毎年着実に増加しており、平成 13 年度当初の 44,840 名が平成 17 年度末には 58,314 名と、5 年間で 13,474 名増加したため、想定どおり達成していると判断している。

達成目標 5-1-8

【平成 17 年度の達成度合い】

平成 17 年 6 月に APEC エンジニア調整委員会が開催され、域内の各エコノミーと議論を行い、APEC エンジニアの活用、広報をさらに促進することが合意されるなど相互承認に関する協議が行われていることから、概ね順調に進捗していると判断している。なお、APEC エンジニアの具体的審査が行われており、平成 17 年度では 101 件（これまで約 2,600 件）について、要件を満たすことが認められ、さらに、平成 18 年度の審査から、全ての分野において審査を行うこととした。

【達成目標期間全体の総括】

APEC エンジニア調整委員会等において、毎年度、域内の各エコノミーと協議を行ってきた。その中で、平成 15 年 10 月には、日本とオーストラリアの間で、APEC エンジニアプロジェクトにおける初の二国間相互承認枠組み文書が署名された。以上のことから、概ね順調に進捗していると判断している。なお、APEC エンジニアの具体的審査が行われており、これまでに約 2,600 件について、要件を満たすことが認められ、さらに、平成 18 年度の審査から、全ての分野において審査を行うこととした。

達成目標 5-1-9

【平成 17 年度の達成度合い】

目利き人材育成プログラム、知的財産の専門人材育成ユニットの本格的な実施により、産学官連携の専門知識を有する人材の育成数は着実に増加。産学官連携コーディネーターについては、前年度と同程度の人数を確保。現状の専門人材の育成・確保数（累計 1290 人）は、当初より 5 年後に 1080 人（累計）（216 人×5）を育成、確保するという達成目標から想定される平成 17 年度の目標（732 人）に対して割合が 176 % であることから、想定した以上に達成した。

達成目標 5-1-10

サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒は 71.6 % であった。したがって、「子どもの科学技術に対する興味関心を高める」という達成目標は、概ね順調に進捗していると判断。

達成目標 5-1-11

科学技術分野のコンテストにおける応募件数が SSH 指定前に比べ 20 % 以上増加したこと及び科学技術分野のコンテストにおける表彰件数が SSH 指定前に比べ 5 % 以上増加したこと、「SSH によってどの能力が身についたと思いますか」という問に対し複数の選択肢（好奇心、文章作成力、探求心等）を示した調査において、各選択肢を選択した割合の平均値が 1 ~ 19 % の範囲であることを勘案し、「生徒の科学技術に関する能力を高める」という達成目標は、概ね順調に進捗していると判断。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成 17 年度の達成度合い】

すべての達成目標が概ね順調に進捗、または想定どおり達成であることから、基本目標についてもほぼ順調に進捗していると判断。

【達成目標期間全体の総括】

目標期間内における基本目標の達成度合いは、毎年度概ね順調に進捗していると判断しており、また評価指標の各種データについても毎年度着実に増加しているため、達成目標期間全体として基本目標は想定どおり達成したと判断している。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

研究者の養成・確保にあたっては、第 3 期科学技術基本計画を踏まえ、若手が自立して研究できる環境の整備を促進するとともに、科学技術関係人材が社会の多様な場において高度な専門性を活かして活躍できるよう、産業界等への就職を促進するなど博士号取得者のキャリアパスの多様化を促進することが必要。さらに、女性研究者、外国人研究者等多様な研究者が活躍できる環境の整備を促進することが必要。

また、ポストドクター等の実態把握や各種施策の充実を図るため、ポストドクター等の雇用状況調査等を引き続き実施することが必要。

世界最高水準の大学づくりを推進するため、21 世紀 COE プログラム採択拠点に対して、必要な財政支援を適切に行うとともに、大学院における現代社会のニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の更なる強化を図り、優れた研究者の育成を積極的に推進することが必要。

また、引き続き、産学が人材の育成・活用に関して建設的に協力しあう体制を構築することにより、社会の抱える諸問題や産業界の取組を理解し、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を育成する質の高いインターンシッププログラムの開発・実施の充実等を図り、産学連携による高度人材育成を積極的に推進することも重要。

評価結果の 18 年度以降の政策への反映方針

達成目標 5-1-1

ポストドクターについては、日本学術振興会の特別研究員等、現行のポストドクターに対する支援施策を引き続き推進するとともに、大学や研究機関等の協力の下、ポストドクター等の実態の把握を引き続き行う。

達成目標 5-1-2

競争的資金の予算拡充により、競争的資金によるポストドクターを雇用する機会の拡充を図るとともに、雇用の実態の把握を引き続き行う。

達成目標 5-1-3

研究者の流動性向上のため、引き続き日本学術振興会の特別研究員（PS 及び SPD）は、採用時、研究に従事する研究室が大学院在学当時の所属研究室（出身研究室）以外の研究室であることを条件とする。

達成目標 5-1-4

大学の教員や国研、独法研究機関の任期制の状況について継続的に調査を実施する。

達成目標 5-1-5

大学の教員や国研、独法研究機関の公募の状況について継続的に調査を実施する。

達成目標 5-1-6

引き続き、「21 世紀 COE プログラム委員会」による採択拠点の中間評価も踏まえながら、これまでに「21 世紀 COE プログラム」において採択された拠点に対する継続的支援を行うとともに、引き続き、大学における若手研究者養成のための優れた取組を公募することにより、大学院教育の抜本的強化を図る。

また、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を育成する質の高いインターンシッププログラムの開発・実施の充実等を図り、産学連携による高度人材育成を積極的に推進するため、平成 18 年度からは、対象を博士（後期）課程にも拡充する。

これに加えて、社会の新たなニーズに対応した高度な知識・技術を有し、かつ国際的にも活躍できる人材育成機能の強化充実を図る必要から、平成18年度からは、高度なIT人材の育成を目的とした産学連携による教育拠点形成を支援・推進する「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」を実施する。これらにより、大学等における人材育成機能の充実・強化を図る。

達成目標5-1-7

技術士制度については、引き続き、試験制度の改善等制度に関する諸課題の検討、技術士制度の広報を行う等技術士登録者数の着実な増加を図る。

達成目標5-1-8

引き続き、APEC エンジニアの拡大等海外の技術者資格との相互承認に向けた取組みを進めていく。

達成目標5-1-9

今後更に大学研究成果を基にした共同研究・技術移転を加速するため、平成18年度より大学シーズと企業ニーズのマッチングを促進する「産学共同シーズイノベーション化事業」（科学技術振興機構）を開始しており、更なる充実を図っていく。

また、「大学知的財産本部整備事業」を引き続き実施し、大学の知財の創出・管理・活用体制の更なる充実を図っていくとともに、大学発の基本発明を大学自らの判断で国際的に権利取得・活用することができるよう、科学技術に詳しく、海外での侵害訴訟や契約に精通した国際知財人材の育成などを通じて大学知的財産本部の国際機能の強化を図る。

さらに、優れた知的財産を国際的に保護し、我が国の国際競争力強化や「意図せざる技術流出」防止のため、科学技術振興機構による海外特許出願支援の充実を図る。

産学官連携コーディネーターの確保に加え、地域の知の再生に資する大学等の需要に応じた適切な配置などきめ細やかな対応を行い、産学官連携の裾野を広げ質をさらに高めていく。また、目利き人材育成プログラムや知的財産の専門人材育成ユニットによる人材の育成を着実に推進することが重要である。

達成目標5-1-10

子どもの科学技術に対する興味関心を高める上で、サイエンス・パートナーシップ・プログラムが効果を発揮していることが確認できたため、18年度以降、第一線の研究者・技術者を講師とする講座型の学習活動、最先端の研究現場での合宿型の学習活動、科学技術、理科・数学（算数）に関する教員研修の実施等を通じて同取組の積極的な普及を図るとともに、科学技術理解増進活動を行う機関・人々への働きかけを行い、様々な方面から取組を進めていく。また、これらの取組が全国的なものとなっていくよう施策を強化する。また、これまでの施策の効果を維持しつつ、更に一層の達成水準の向上を図るため、研究者・技術者、退職教員、大学院生等を活用し、観察・実験等の体験活動を活性化し支える人材を小学校に配置する「サイエンス・コラボ・ティーチャー（SCOT）事業」、大学・研究機関等における観察・実験活動等に重点をおいた中学校理科教員等対象研修活動を支援する「ティーチャーズ・サイエンスキャンプ」等を実施する。

達成目標5-1-11

生徒の科学技術に関する能力を高める上で、スーパーサイエンスハイスクールが効果を発揮していることが確認できたため、引き続き同取組を進めるとともに、科学技術理解増進活動を行う機関・人々への働きかけを行い、様々な方面から取組を進めていく。また、これまでの施策の効果を維持しつつ、更に一層の達成水準の向上を図るため、「国際科学技術コンテスト支援」を充実させるとともに、平成19年度から新たに大学学部段階において理数に興味・関心の高い学生の科学技術に関する能力の向上を図るための「理数学生応援プロジェクト」を実施する。

⑥指標	指標名	13	14	15	16	17
	「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業による支援人数の推移（人）〈うち文科省〉 （達成目標5-1-1関係）	10,871 〈9,690〉	11,127 〈9,814〉	10,596 〈9,572〉	10,405 〈9,444〉	10,562 〈9,841〉
	競争的資金によるポストドクターの雇用者数 （達成目標5-1-2関係）	1,175 （※1）	1,867 （※1）	2,439 （※2）	3,143 （※2）	4,913 （※2、 ※3）
	日本学術振興会の特別研究員（PD及びSPD）における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合（%） （達成目標5-1-1、5-1-3関係）	48	57	93	95	97
	国研、独法研究機関における若手研究者（35歳以下）の占める任期付の割合（%） （達成目標5-1-4関係）	—	12	14	19	37 （※4）
	大学における本務教員（助手）に占める任期付助手の割合（%） （達成目標5-1-4関係）	4.6	7.9	10.8	20.2	未調査
	国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合（%）	69	73	80	80	84

	(達成目標 5-1-5 関係)					
	大学の各年度における採用者のうち公募による採用者の占める割合 (%) (達成目標 5-1-5 関係)	—	—	48	—	—
	技術士登録者数の推移 (人) (達成目標 5-1-7 関係)	45,780	49,625	54,720	55,875	58,314
	知的財産・産学官連携専門人材の確保・養成等 (※5) (達成目標 5-1-9 関係)	—	216	493	849	1,290
	サイエンス・パートナーシップ・プログラムに関するアンケート調査で、科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加したと答えた児童・生徒の割合 (達成目標 5-1-10 関係)	—	—	—	61.9 %	71.6 %
	科学技術分野のコンテストにおける応募件数のSSH 指定前と比べた増加率 (達成目標 5-1-11 関係)					360 %
	科学技術分野のコンテストにおける表彰件数のSSH 指定前と比べた増加率 (達成目標 5-1-11 関係)					530 %
	SSH によってどの能力や姿勢が身についたと思いますか、との問いに対する各選択項目の選択率の平均値 (達成目標 5-1-11 関係)					17.5 %
参考指標	国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち任期付研究員の占める割合 (%) (達成目標 5-1-3、4 関係)	42	41	46	49	63
	大学の各年度における採用者のうち任期付教員の占める割合 (%) (達成目標 5-1-3、4 関係)	—	—	26	—	—
	「21世紀COEプログラム」の採択件数 (申請件数) (達成目標 5-1-6 関係)		113 (464)	133 (611)	28 (320)	
	「21世紀COEプログラム」の中間評価において、当初目的の達成が可能との評価を受けた拠点数及び割合 (達成目標 5-1-6 関係)				101 (89%) (平成14年度採択拠点)	127 (97%) (平成15年度採択拠点)
	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ採択件数 (申請件数) (達成目標 5-1-6 関係)					97 (338)
	「派遣型高度人材育成協同プラン」採択件数 (申請件数) (達成目標 5-1-6 関係)					20 (55)
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「ポストドクター等1万人支援計画」対象事業による支援人数については、文部科学省調べ。 ・競争的資金によるポストドクターの雇用者数は、文科省調べ。 ・日本学術振興会の特別研究員 (PD 及び SPD) における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合については、日本学術振興会資料を利用。 ・技術士登録者数については、指定登録機関である日本技術士会の報告書を利用。 ・APECエンジニアの審査で認められた者の数は、APECエンジニアモニタリング委員会事務局の資料を利用。 ・大学の各年度における採用者のうち任期付教員の占める割合、公募による採用者の占める割合、本務教員に占める任期付助手の占める割合については、文科省調べ。 ・国研、独法研究機関の各年度における採用者のうち任期付研究者の占める割合及び公募による採用者の占める割合については、文科省調べ。 ・科学技術振興機構の人材養成プログラム参加者、産学官連携コーディネーター、科学技術振興機構調整新興分野人材養成 (知的財産) ユニットにおける養成者の合計。 ・「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」に関するアンケート調査については、(株)三菱総合研究所「SPP 連携プログラム事業評価報告書」(文部科学省委託調査研究)を利用。 					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要		17年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)		

<p>(過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度が達成年度が到来する事業については総括)</p>	[17年度予算額]		
	独立行政法人日本学術振興会による特別研究員事業の実施 (達成目標5-1-1, 3) [14,233百万円]	<p>優秀な学術の研究者を養成するため、大学院博士課程(後期)学生や博士の学位を有する者等(ポストドクター)のうち優れた若手研究者に、一定期間資金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するもの。(達成目標5-4-1)</p> <p>また、特別研究員(PD及びSPD)の新規採用にあたり、出身研究室以外を研究場所とすることにより、研究者の流動性向上を図る。(達成目標5-4-3)</p>	<p>〔得られた効果〕 優秀な若手研究者が自立的な研究を行うことにより、資質の向上が図られた。(達成目標5-1-1) また、研究者の流動性向上が図られた。(達成目標5-1-3)</p> <p>〔活動量〕 平成17年度特別研究員事業においては、博士課程学生対象分3,640人、博士課程修了者等対象分1,412人の予算措置がなされた。(達成目標5-1-3) また、特別研究員(PD及びSPD)の新規採用にあたり、原則出身研究室以外を研究場所とすることを条件として480人の採用を実施。(達成目標5-1-3)</p>
	競争的資金によるポストドクターの雇用 (達成目標5-1-2)	<p>配分された競争的資金によりポストドクターを雇用する。研究指導者の明確な責任の下、資質向上を図る。</p>	<p>〔得られた効果〕 競争的資金によりポストドクターが雇用され、研究指導者からの指導により、ポストドクターの資質向上が図られた。</p> <p>〔活動量〕 平成17年度は競争的資金により、4,913人のポストドクターが雇用された。</p>
	国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する実態調査 (達成目標5-1-4, 5)	<p>科学技術基本計画等に基づき、国の研究機関等における研究者の流動性向上に関する取組状況等について実態を調査するとともに、調査結果を広く関係機関に周知するもの。</p>	<p>〔得られた効果〕 研究者の流動性向上に対する関心が高まり、任期付研究員の割合の増加が見られた。</p> <p>〔活動量〕 国研及び独法研究機関等(80機関)に対して研究者の流動性向上に関する実態調査を実施した。</p>
	21世紀COEプログラム (達成目標5-1-6) [38,171百万円]	<p>第三者評価に基づく競争原理により、国公私立大学を通じて、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、もって国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進。 ※平成13年度事業評価(新規事業)等実施対象</p>	<p>〔得られた効果・活動量〕 平成16年度までに93大学274拠点を採択し、継続的支援を図ることにより拠点形成の更なる促進を図るとともに、平成15年度採択拠点に対し中間評価を行った。 このプログラムの実施により、世界最高水準の大学づくりが進められている。</p>
	「魅力ある大学院教育」イニシアティブ (達成目標5-1-6) [3,000百万円]	<p>現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ創造的な教育の取組を支援する。 ※平成17年度事業評価(新規・拡充事業)等実施対象</p>	<p>〔得られた効果・活動量〕 45大学97件の優れた取組を選定し、財政支援を行うことにより、大学院の若手研究者の養成機能の強化を図った。 また、採択プログラムの概要集を発行することなどにより、積極的に広く社会へ情報提供を行った。 このプログラムの実施により、積極的な大学院教育の取組が行われている。</p>
	「派遣型高度人材育成協同プラン」 (達成目標5-1-6関係) [130百万円]	<p>産学協同による、大学院生を対象とする、企業現場等の実践的環境を活用した質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施について支援を行った。 ※平成17年度事業評価(新規・拡充事業)等実施対象</p>	<p>〔得られた効果・活動量〕 55件の申請に対し、有識者等で構成する「産学連携高度人材育成推進委員会」による審査によって、20件のプログラムが選定され、質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実施が行われている。</p>
	技術士制度 (達成目標5-1-7)	<p>技術士法に基づき、科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計等の業務を行う能力を有する者を認定することによって、科学技術の向上と国民経済の発展に資することを目的とする。(達成目標5-1-7)</p>	<p>〔得られた効果〕 技術士資格を付与することにより、優れた能力を有し、公益性を責務とする技術者が増加した。</p> <p>〔活動量〕 平成17年度において技術士の登録者数が58,314人となった。</p>
APECエンジニア相互承認プロジェクト(達成目標5-1-8)	<p>APECエンジニアの登録及び海外の技術士資格との相互承認を行うことにより、域内における技術者の移動を推進する</p>	<p>〔得られた効果〕 APEC域内において、APECエンジニアの認知度が高まり、APECエンジニア資格取得者の海外での活動に生かされている。</p>	

	もの。(達成目標 5-1-8)	
新興分野人材育成(知的財産)(科学技術振興調整費) (達成目標 5-1-9) [6,200 百万円の 内数]	知的財産について専門的知識を有する人材を戦略的に養成するため、大学院修士相当人材養成及び社会人に対する再教育を行うユニットの設置を支援する。 ※平成 14 年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象	[得られた効果] 知財人材の養成に対する関心が高まり、オープンスクール形式の講座について、受講者数の増加が見られた。 [事務事業等による活動量] 大学院修士課程相当の研究者・実務者を養成することを目的とした人材養成ユニット 6 件、企業等の研究者・技術者の再教育を行うユニット 1 件の運営が行われた(受講者数 193 人)。
産学官連携支援事業 (達成目標 5-1-9) [1,150 百万円]	大学・高専の産学官連携基盤の強化を図るために、産学官連携を推進する際に不可欠な各種専門知識や実務経験を有する支援人材(産学官連携コーディネーター)を、大学等のニーズに応じて配置する。 ※平成 13 年度事業評価(新規事業)、平成 14 年度事業評価(新規・拡充事業)、平成 16 年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象	[得られた効果] コーディネーターの新規大学・高専への配置、また、コーディネーターの活動の広がり等により、コーディネーターの活動範囲の拡大、活動内容の発展等が見られ、質の高い人材を多く確保できた。 [事務事業等による活動量] 80 の大学・高専に 104 名の産学官連携コーディネーターを配置した。
技術移転支援センター事業 (達成目標 5-1-9) [2,730 百万円] (運営費交付金)	大学等の研究成果の特許化等に必要な経費を支援するとともに、目利き(産学官連携、知的財産・MOT(技術経営))人材の育成を行う。 ※平成 14 年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象	[得られた効果] 大学等の研究成果の権利化を推進するために、目利き人材育成プログラム等を行い、技術移転等が促進された。 [事務事業等による活動量] ・大学等や企業等で技術移転業務に携わっている人材を対象とした目利き人材育成プログラムを実施した(受講者数 254 人)。
大学、学協会、研究機関等と教育現場の連携の推進(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)(達成目標 5-1-10) [1,270 百万円]	【達成年度到来事業】 研究者を学校に招へいた実験等の講座に対する支援と調査研究等の実施。	[得られた効果] 児童生徒の科学技術の学習に対する関心の向上が図られた。 [活動量] 「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」の公募により 690 件を採択した。 【事業期間全体の総括】 平成 14 年度より 4 年間、本事業を実施したことにより、アンケート調査のとおり、18 年 3 月現在で「科学技術や理科・数学に対する興味関心が増加した又はどちらかといえば増加した」と答えた児童・生徒の割合が 71.6%という結果が示された。このことから、本事業の研究者と触れ合うこと等により子どもたちの知的好奇心や探究心を高めるといった目的は達成されたと判断し、事業達成年度より 1 年早く事業を終了した。18 年度より本事業の成果の普及拡大のために、独立行政法人科学技術振興機構に移管して実施している。
⑨備考	※ 1. 文部科学省所管の競争的資金におけるポストドクターの雇用者数。 ※ 2. 他省庁所管も含めた競争的資金におけるポストドクターの雇用者数。 ※ 3. 平成 17 年度は調査対象となった競争的資金の範囲が拡大している。17 年度は見込みの値。 ※ 4. 平成 17 年度は若手の範囲を 37 歳以下としている。 ※ 5. 科学技術振興機構の人材養成プログラム参加者、産学官連携コーディネーター、科学技術振興機調整費新興分野人材養成(知的財産)ユニットにおける養成者の合計。	
⑩政策評価担当部局の所見	※ 評価結果は概ね妥当	

